

別 紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	東部地区憩いの広場東屋設置事業	小松市	4,400,000	4,400,000	総事業費 4,524,300

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	東部地区憩いの広場東屋設置事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		小松市					
交付金事業実施場所	東部地区憩いの広場(小松市中海町)						
交付金事業の概要	旧中海小学校体育館だったものを、地区体育館として地域住民の軽運動などを行う場に活用していたが、体育館の老朽化等により、平成29年度に整備し、現在は屋外グランドとして活用している。今後地域住民が利用していく上で、より交流しやすい憩いの場として活用していくために東部地区憩いの広場東屋を設置したもの。						
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	<p><b>【主要政策・施策】</b>            2ndステージアクションプラン（平成27～31年度）            5 こまつでの、家族の幸せなライフステージを創生①            やさしいまちづくり            シニアや障がいのある方をはじめ誰もが暮らしやすく訪れやすい環境を整備  <b>【目標】</b>            利用者が満足できる環境を整備</p>						
事業開始年度	令和元年度		事業終了（予定）年度	令和元年度			
事業期間の設定理由							

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度	
	利用者の満足度 70%以上	利用者の満足度 (満足と回答 した人数／調 査対象者数)	成果実績	%	87.0		
			目標値	%	70.0		
			達成度	%	124.3		
	評価年度の設定理由						
	利用者に対する満足度調査に基づき評価を行うため						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	—						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	年度	
	東屋（休憩所）の設置		活動実績	箇所	1		
			活動見込	箇所	1		
			達成度	%	100		
交付金事業の総事業費等		令和元年度	年度	年度			
総事業費	4,524,300						
交付金充当額	4,400,000						
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	4,400,000						

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
工事	一般入札	有限会社東出建設	4,524,300
交付金事業の担当課室	にぎわい交流部スポーツ育成課		
交付金事業の評価課室	にぎわい交流部スポーツ育成課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
  - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
  - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
  - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
  - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
  - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。